

郵送による確認申請等の受付について

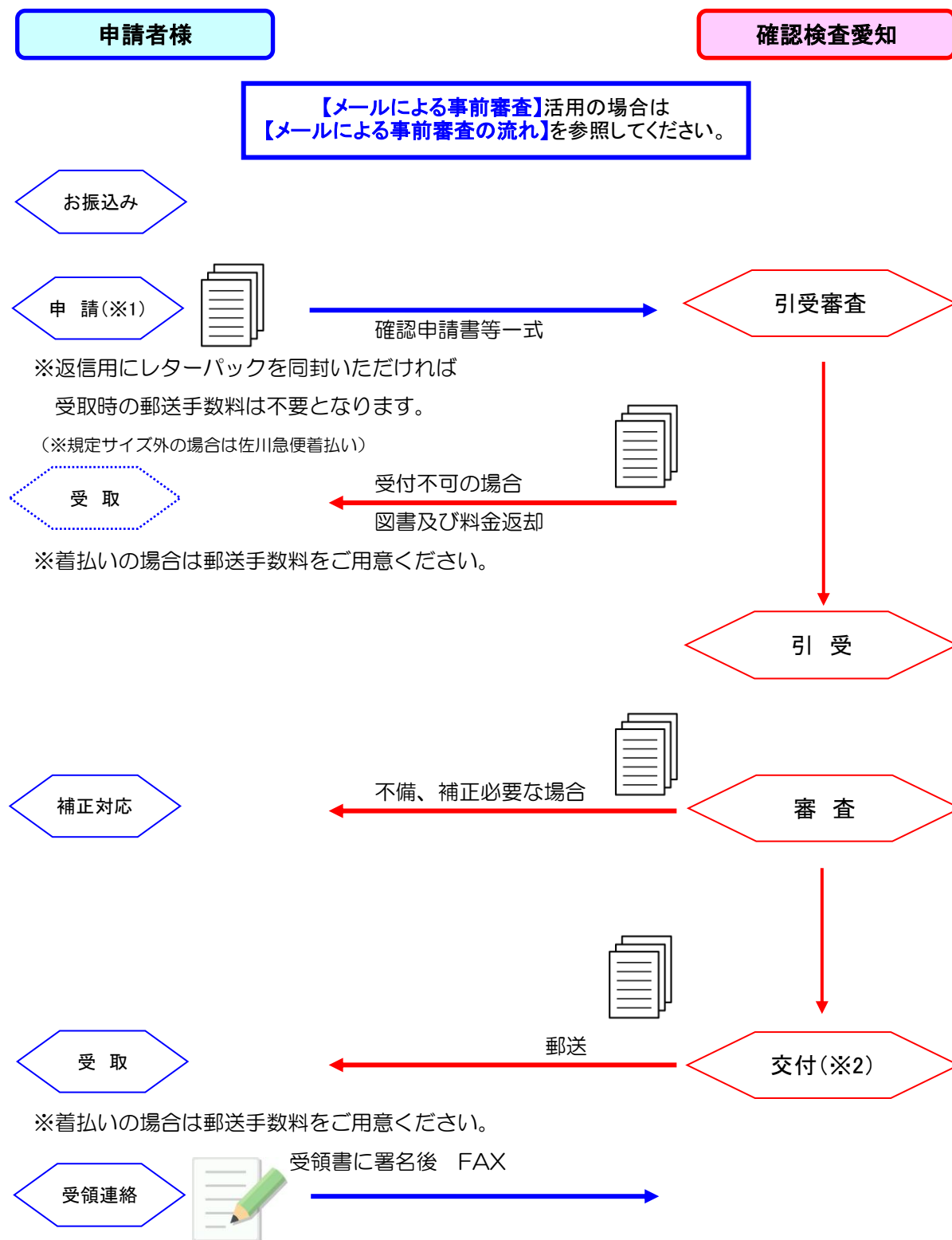
弊社は郵送による確認申請書等の受付を行っております。

確認申請の郵送につきまして以下の点にご注意ください。

- 申請手数料は指定金融口座へ事前にお振込のうえ、振込明細書等の写しも確認申請書等と一緒に
ご郵送ください。(手数料がご不明な場合はお問い合わせください)
- 送料は発送、返却ともに申請者様のご負担となります。
- 郵送到達後、受付要件を確認させていただき、受理いたします。
(※ただし、受付できない場合は連絡のうえ、書類及び手数料を返却する場合がございます。)
- 弊社からの送付は、レターパックによる送付(申請時に同封いただいた場合に限りです)
又は 着払いによる宅配業者(佐川急便)での送付となります。(レターパックを同封いただいた
場合でも規格外の場合は佐川急便での着払い対応となります)
(※「書類の補正」が必要な場合や「添付図書に不備」がある場合には来訪等必要な対応を求める
ことがあります。)
- 書類の完成度によって、その後の流れが異なりますので、出来るだけ完成度の高い図書となるように
確認申請書等のご用意をお願いいたします。
(※上記ご対応の方法として、【メールによる事前審査】を活用していただくことが有効です)

- 中間検査、完了検査についても郵送での受付を行っております。
詳細はHPをご参照ください。
- フラット35の申請についても郵送での受付を行っております。

郵送による確認申請書提出の流れ



※1 確認申請に必要な図書一式をご郵送ください。(郵送費用は申請者様負担となります)

※2 消防同意等の他手続きが必要な場合は、手続きが完了後に交付となります。

その他の情報

振込先口座（下記のいずれか）

三菱東京UFJ銀行 瀬戸支店	(株)確認検査愛知
普通 0028000	カブ)カクニツサア伊
瀬戸信用金庫 共栄支店	(株)確認検査愛知
普通 0802509	カブ)カクニツサア伊
岡崎信用金庫 刈谷支店	(株)確認検査愛知
普通 9021852	カブ)カクニツサア伊

※振込が確認できる用紙が必要となります。（振込明細書等でも可）

※振込手数料及び郵送に係る料金については、お客様のご負担となります。

※上記のいずれかの口座にお振込をお願いいたします。

※申請手数料がご不明な場合は、事前にお問い合わせください。

郵送する書類

- 確認申請図書一式
（※当社指定様式の敷地調査票も必要となります）
- 振込金受領書の写し（振込明細書等）
- 副本等送付先記入用紙（指定書式有）
- 日本郵便のレターパック【返信用】（同封がない場合は、着払いでの返却となります）

書類送付先

■ 瀬戸本店	〒489-0919 愛知県瀬戸市川端町3-12 TEL. 0561-85-6337 FAX. 0561-83-6329
■ 刈谷支店	〒448-0844 愛知県刈谷市東陽町3丁目68番地 TEL. 0566-91-1201 FAX. 0566-91-1202

※ 副本等が届きましたら、受領書 を FAXしてください。

FAX. 0566-91-1202 又は 0561-83-6329